

入札参加資格審査及び経営事項審査申請における加点について
(防災協定・災害時対応の証明書の発行)

当組合は、福岡県建築物災害対策協議会の構成団体であり、平成28年6月 福岡県と『災害時における防災・減災、災害緊急活動及び木造応急仮設住宅の建設等に関する協定書』(防災協定)を締結しております。

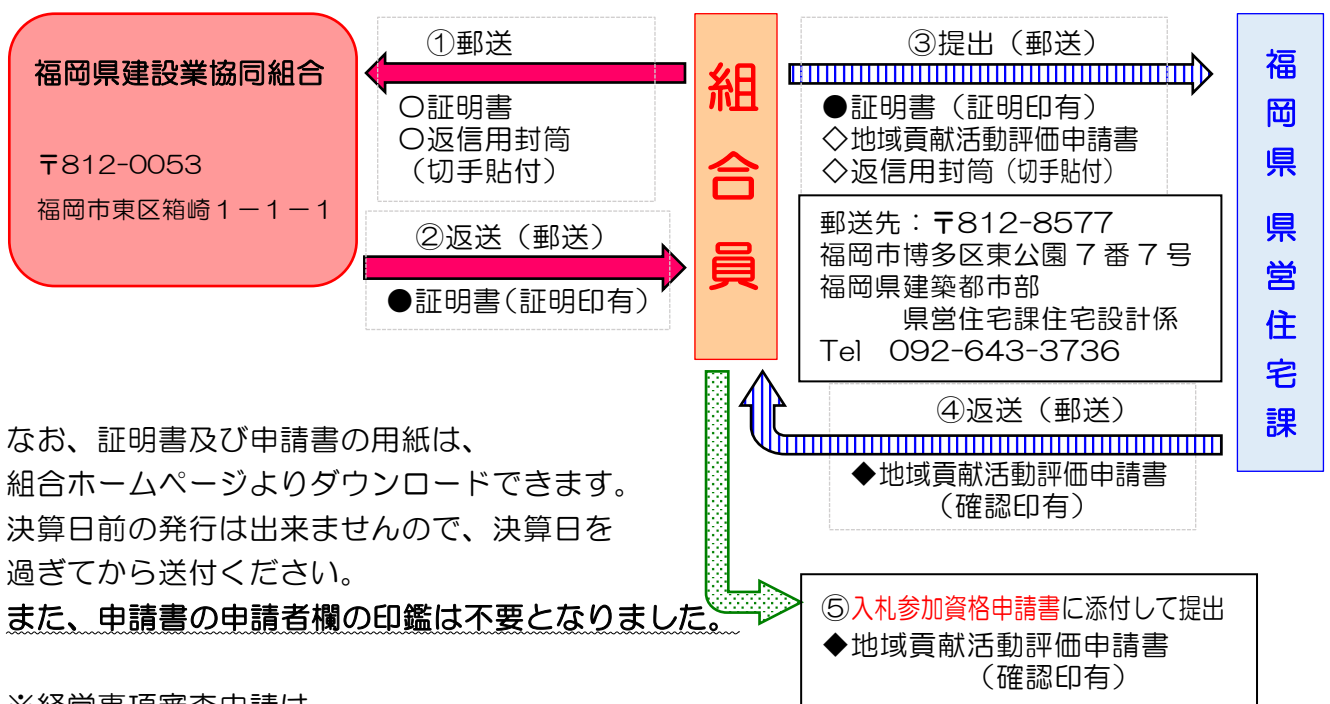
入札参加資格審査においては、下記の項目について、福岡県建築物災害対策協議会の構成団体の会員事業者を評価対象としています。当組合は、福岡県建築物災害対策協議会の構成団体ですので、**当組合員の方も加点**の対象となります。また、経営事項審査においても、加点となりますので、下記の手順に沿って手続きをおこなってください。

※入札参加資格審査

地域貢献活動評価項目の⑦番と⑧番に該当します。1項目につき5点加点となります。

	評価制度の名称	評価の要件
⑦	防災協定	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準日(直前決算日)現在において、当組合の会員であること。 審査基準日(直前決算日)現在において、防災協定に基づく災害緊急活動、木造応急仮設住宅の建設及び応急修理に協力するものであると当組合が証明すること。
⑧	災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準日(直前決算日)現在において、当組合の会員であること。 審査基準日(直前決算日)以前3年間に防災協定に基づき災害緊急活動、木造応急仮設住宅の建設、または応急修理を行ったもの(当組合の依頼により平成29年度豪雨被害による仮設住宅を建設された組合員)であって、そのことを当組合が証明すること。

【手続き】①から順に行ってください。



なお、証明書及び申請書の用紙は、組合ホームページよりダウンロードできます。決算日前の発行は出来ませんので、決算日を過ぎてから送付ください。

また、申請書の申請者欄の印鑑は不要となりました。

※経営事項審査申請は、

【その他の項目『防災活動への貢献の状況』】に該当し、加点の対象となります。

◎入札参加資格申請及び経営事項審査の両方に添付される場合は、「防災協定」の証明書を2部お送りください。